

<p>(3) 計算方法</p>	<p>お預入期間2年超のもの … 1年ごとの応当日に約定利率×70%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 預入日が2014年12月18日までの契約については、あらかじめ指定された下記A、B①またはB②のいずれかの方法によりお支払いします。 <ul style="list-style-type: none"> A 満期日に一括してお支払いします。 B① (3ヵ月ごとの中間利払いを指定した場合) <ul style="list-style-type: none"> お預入日から満期日の1ヵ月前の応当日の前日までの間に到来するお預入日の3ヵ月ごとの応当日に中間利払いを行います。 中間利払いの利率は通帳記載の中間利払利率(年利)とします。 B② (6ヵ月ごとの中間利払いを指定した場合) <ul style="list-style-type: none"> お預入日から満期日の1ヵ月前の応当日の前日までの間に到来するお預入日の6ヵ月ごとの応当日に中間利払いを行います。 ・ ただし、預入日が2014年12月19日以降2019年7月15日以前の契約については、B①、B②は以下のとおりに読み替えます。 <ul style="list-style-type: none"> B① (3ヵ月ごとの中間利払いを指定した場合) <ul style="list-style-type: none"> お預入日から満期日の3ヵ月前の応当日までの間に到来するお預入日の3ヵ月ごとの応当日に中間利払いを行います。 中間利払いの利率は通帳記載の中間利払利率(年利)とします。 B② (6ヵ月ごとの中間利払いを指定した場合) <ul style="list-style-type: none"> お預入日から満期日の6ヵ月前の応当日までの間に到来するお預入日の6ヵ月ごとの応当日に中間利払いを行います。 中間利払いの利率は通帳記載の中間利払利率(年利)とします。 ・ 各中間払利息の合計額を差し引いた利息の残額は、満期日に一括してお支払いします。 <p>〈単利型〉の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お預入日から満期日の前日までの日数および約定利率により計算します。 ・ 付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算を行います。 <p>〈複利型〉の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お預入日から満期日の前日までの日数および約定利率により計算します。 ・ 付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算、かつお預入日から6ヵ月ごとの複利計算を行います。
<p>7. 税金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人のお客さま…20.315%の源泉分離課税 (国税15.315%、地方税5%) (マル優ご利用の場合は除きます) 2013年1月1日～2037年12月31日までの期間は、復興特別所得税が付加されています。 ・ 法人のお客さま…総合課税
<p>8. 手数料</p>	<p>—</p>

9. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ マル優のお取り扱いにつきましては、窓口までお問い合わせください。 ・ 総合口座通帳をご利用のお客さまは、総合口座自動お借り入れ（当座貸越）の担保としてもご利用いただけます（貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.50%を加えた利率となります）。
10. 中途解約（期限前解約）時のお取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中途解約利率（注）により計算した利息とともにお支払いします。 ただし、すでにお支払した中間払利息額（中間利払日が複数ある場合は各中間払利息の合計額）より少額の場合は、その差額をお支払いいただきます。
11. 元利金の他行等での受取りのお取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 元利金を当行および株式会社みずほ銀行以外の金融機関にあるご本人名義以外の口座にて受け取るよう指定された場合には、当該元利金より当行所定の振込手数料を差引きます。当該元利金が当行所定の手数料を下回る場合には、当該口座でのお受け取りはできません。
12. 金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口までお問い合わせください。
13. 当行が契約している指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017-109 または 03-5252-3772
14. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ この預金は、預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 ・ 満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・ 一部解約の取り扱い 複利型（預入期間3年以上、個人のお客さまのみ）については、お預入日から6カ月経過後、1万円以上1円単位で一部解約ができます。 ・ この預金は、スーパー定期規定にもとづく定期預金です。 ・ 預金規定等にもとづき、当行に預金保険法の定める保険事故が生じた場合には、お客さまからのお申し入れによりお客さまのお借り入れと相殺ができます。

(注1) お預入期間と約定期間に応じた中途解約利率（小数点第4位以下は切り捨てます）

お預入期間 \ 約定期間	1ヵ月以上 3年未満のもの	3年もの	3年超 4年以下のもの	4年超 5年以下のもの
6ヵ月未満	解約日における 普通預金利率	解約日における 普通預金利率	解約日における 普通預金利率	解約日における 普通預金利率
6ヶ月以上1年未満	約定利率×50%	約定利率×20%	約定利率×20%	約定利率×10%
1年以上2年未満	約定利率×70%	約定利率×20%	約定利率×20%	約定利率×10%
2年以上2年6ヵ月未満	約定利率×70%	約定利率×40%	約定利率×40%	約定利率×20%
2年6ヶ月以上3年未満	約定利率×70%	約定利率×60%	約定利率×60%	約定利率×20%
3年以上4年未満	-	-	約定利率×60%	約定利率×40%
4年以上5年未満	-	-	-	約定利率×70%

お預入期間 \ 約定期間	5年超 6年以下のもの	6年超 7年以下のもの	7年超 10年以下のもの
6ヵ月未満	解約日における 普通預金利率	解約日における 普通預金利率	解約日における 普通預金利率
6ヶ月以上1年未満	解約日における 普通預金利率	解約日における 普通預金利率	解約日における 普通預金利率
1年以上2年未満	約定利率×10%	約定利率×10%	約定利率×10%
2年以上2年6ヵ月未満	約定利率×20%	約定利率×20%	約定利率×10%
2年6ヶ月以上3年未満	約定利率×20%	約定利率×20%	約定利率×10%
3年以上4年未満	約定利率×40%	約定利率×40%	約定利率×30%
4年以上5年未満	約定利率×60%	約定利率×60%	約定利率×40%
5年以上6年未満	約定利率×90%	約定利率×70%	約定利率×50%
6年以上7年未満	-	約定利率×90%	約定利率×60%
7年以上8年未満	-	-	約定利率×70%
8年以上9年未満	-	-	約定利率×80%
9年以上10年未満	-	-	約定利率×90%